

## 第7期諏訪湖水質保全計画（素案）に関するパブリックコメントの意見及び県の考え方

○募集期間 平成29年9月27日（水）から10月26日（木）まで

○提出件数 18件（12通）

No	意見等	県の考え方
1	「環境にやさしい」との表現（素案2ページ）は、ISO14021 や環境省 環境表示ガイドラインで「あいまいな主張は行なってはならない」としているあいまいな主張に該当するものと思います。他の表現を考える必要があると考えます。	御意見を踏まえて「環境にやさしい農業の推進」を「農地における化学肥料の削減」に修正しました。なお、第3章1（5）②農地対策に「環境にやさしい農業への取組拡大を図る」旨掲げていますが、県では「長野県環境にやさしい農業推進方針」により取組を推進しているため、「環境にやさしい農業」の言葉を使用し、この推進方針で示す「環境にやさしい農業」の概念を用語解説に掲載しました。
2	「農地や山林といった面源からの汚濁負荷量」とあります。農地からの汚濁は明確なのでこれによいですが、この表現では山林も汚濁源であると読み取れます。その一方では p. 12 21 行では森林は水質浄化機能を有すると記載しています。山林は水質浄化しているのが事実なので、汚濁源であるとの記述は全て削除もしくは修正が必要です。	森林は水質の浄化や水源のかん養などの公益的機能を有していますが、降雨時に流出する土砂等に混入した窒素やりんなどの汚濁物質が諏訪湖に流入しているのが実情です。こうした中で、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、間伐等の森林整備を積極的に推進し、土砂等の流出防止を図っております。このため、記述の修正はしないことといたします。
3	ヒシ刈り取り量 重量から面積へ	諏訪湖水質保全計画（以下本資料中「湖沼計画」という。）では、栄養塩類（窒素、りん）を吸収したヒシを除去することとしているため、水草刈取船でヒシを刈取り、吸収した窒素やりんを湖外に搬出することを目的に行っており、その窒素やりんの量を把握するため、ヒシの除去量を重量で設定しています。ヒシの過密度が、場所や年により異なり、刈取面積が毎年異なってくるため、刈取り面積を目標としては挙げず、参考として平成28年度の刈取り重量及び面積を計画案に注記することにしました。
4	浚渫について具体的な内容追加	水質浄化を目的とした浚渫については、昭和44年から実施していましたが、下水道の整備も進み水質改善に一定の効果が得られたこと、また、浚渫土の処分地確保が難しく、浚渫の費用対効果の判断も困難であることから、浚渫は平成14年度で終了しました。このため、第6期湖沼計画で浚渫に代わる浄化工法として水草除去、沈殿ピット、植生水路による栄養塩類の除去工法を位置付け、順次着手しており、第7期湖沼計画にも同様に位置付ける予定としています。 なお、治水のための浚渫については、今までと同様、流

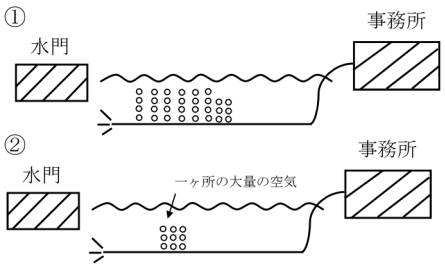
No	意見等	県の考え方
		入河川の河口部を中心に、堆積状況を見ながら適宜実施していくこととし、利水のための浚渫については、地域の皆さまからの要望に対し、治水や防災上の観点も踏まえ、公共性の高い箇所から優先的に実施を検討していきたいと考えています。
5	<p>平成 28 年 7 月のワカサギ大量死や、ヒシ等水草の異常繁殖、夏場の悪臭など、近年の諏訪湖の水質状況は大変深刻です。今後数年のわれわれの行動や水質保全対策に現在の諏訪湖の生態系（大分少なくなってしまうが「多種多様な生物」）の存亡が懸かっているといても過言ではありません。このことを考えると第 7 期湖沼水質保全計画は、より重厚で実効性のある内容が求められます。「素案」は全体的に間接的・表面的な対策が多く、「軽い」、「薄い」ように思われます。</p> <p>そこで「どうすればよいか？」になりますが、ここでは、最重要課題である湖底の貧酸素対策、及び諏訪湖の浅化対策について意見を述べさせていただきます。</p> <p>1. 湖底の貧酸素対策</p> <p>1) 環境汚染対策の基本は「源（もと）から断つ」です。貧酸素の汚染源となっている「腐敗性汚泥の除去」が最も有効です。費用対効果を考えた場合、汚染源対策をしないで効果の少ない対策を際限なく続けても税金の無駄遣いと徒労になる恐れがあります。例えば「覆砂」（9p）は、詳細は分かりませんが、十分な検討を要します。汚染源対策の「腐敗性汚泥の除去」は確実であり、大変地味で困難を伴うかもしれませんが、今まで蓄積してしまったツケ（汚泥）を少しずつでもよいかから根気よく除去していくことが重要になります。</p> <p>2) 湖底の貧酸素対策としても一つ、湖底に伏流水やトレンチ水などの水の道を形成する方法が有効です。この方法により、貧酸素水塊を拡散・希釈させることができます。また、生物の活性化や溶存酸素の供給によって貧酸素状態の改善の効果が期待できます。</p> <p>なお、いずれの方法も、従来のように調査してからその結果を見て検討するのではなく、モニタリング調査をしながら同時並行して、PDCA サイクルに沿って対策を推進しなければなりません。</p>	<p>湖沼計画第 3 章 3（6）の「調査研究の推進」に、「諏訪湖の底質、貧酸素発生状況の把握及び貧酸素の改善手法に関すること」を掲げており、まず、現状の底泥の性状について調査・確認したいと考えております。</p> <p>また、貧酸素対策については、この調査や溶存酸素濃度の測定により貧酸素水塊の挙動に関する研究を行うこととしており、この研究結果などを参考に効果的な貧酸素対策の実施に向けて検討することとしています。</p> <p>貧酸素水塊の挙動を研究し、貧酸素対策を検討するうえで、現状の水の流れを確認する必要があると考えております。このため、湖沼計画では「流入する河川の水量、諏訪湖への地下水流入の状況など水の流れに関すること」を調査研究の一つとして掲げ、この結果などを参考に効果的な貧酸素対策の実施に向けて検討することとしています。</p> <p>また、溶存酸素の供給に関しては、機械力を活用した貧酸素対策と沿岸域の対策との組み合わせでの実施や、重点的に貧酸素を解消するエリアを設定するなど、効</p>

No	意見等	県の考え方
	<p>2. 諏訪湖の浅化対策（浚渫）について</p> <p>近年頻発する局所的・短時間豪雨は河川等の水の流速が大きく、多くの土砂が途中で沈降しないで直接湖内に勢いよく流れ込みます（ストークスの式）。これにより諏訪湖の著しい浅化が予測されます。</p> <p>湖沼の浅化は、湖沼生態系のキャパシティーが小さくなります。内部汚濁負荷と外部汚濁負荷が変わらないのに、生態系キャパシティーだけが小さくなると、生物に過重・過剰の負担を与えることになり、生物が生きづらくなってしまいます。弱い生物は生きていくことができません。湖沼の浅化も湖底の貧酸素と同様に最重要課題です。</p> <p>浅化対策としては、河口に設けた沈殿ピットと、そこでの浚渫が効率よく効果的です。土砂が湖内に拡散する前に沈殿ピットで除去します。さらに、河口から少し離れた沖に仕切り堤（衝突堤）を設ければ、より一層効果が期待できます。</p> <p>浅化対策はこれとは別に、森林保全と国土保全が必要になります。長野県林務部策定の「災害に強い森林づくり指針」は、全国的にも誇れる大変すばらしい指針ですので、諏訪湖の浅化・浄化対策のためにも、この指針に沿って、岡谷市湊地区だけでなく諏訪湖流域全体への具体的対策をお願いします。</p> <p>なお、今後も局所的・短時間豪雨は多所・多発しますので（気象庁観測）、湖沼浅化のモニタリング調査は、異常出水時には河口付近でその都度行い、後は毎年1回くらいの実施を希望します。</p>	<p>果的な対策の実施に向けた検討を行うこととしています。</p> <p>貧酸素対策を実施するためには、見込まれる効果を十分検証する必要がありますので、調査結果を踏まえて具体的な対策について検討してまいります。</p> <p>諏訪湖の浅化については、今年度、測量を実施し状況を把握することとしています。この測量について、湖沼計画第3章3（6）の「調査研究の推進」に「測量による諏訪湖の水深などの状況の確認」を追記しました。</p> <p>また、上川河口に設けた沈殿ピットに堆積した栄養塩類を含む土砂を回収し、湖内への流入を抑制することとしており、沈殿ピットによる土砂の堆積状況を確認し、効果を検証することとしています。</p> <p>「災害に強い森林づくり指針」に関しては、関係機関と連携し、具体的な取り組みについて検討してまいります。なお、湖沼計画では、間伐を中心とした森林整備を積極的に進めるとともに、計画的に伐採、再造林を行い、降雨等に伴う土壌侵食や崩落による（土砂の流出に伴う）汚濁負荷流出を防止することとしています。</p>
6	<p>かつて諏訪圏青年会議所で淡水しんじゅ貝による水質浄化の事業を行いました。</p> <p>シジミ貝による水質浄化という文面がありましたが、生態系に十分配慮いただいて淡水しんじゅ貝も一考いただいても良いのかもしれない。（新たな産業も生まれます…）</p>	<p>シジミなどの二枚貝が水質浄化に寄与することは様々な研究により明らかになっており、県では「シジミが採れる諏訪湖」に向けて、湖内に覆砂した場所においてシジミの生育調査等を実施し、シジミのほか大型二枚貝なども生息できる環境づくりを目指しています。淡水真珠をつくるイケチョウガイは、諏訪湖の在来種ではありませんので、生態系への配慮の側面から、まずは諏訪湖に生息する貝類を水質浄化に活かしていくことを考えています。</p>

No	意見等	県の考え方
7	<p>農地対策の項は未定稿となっていますが、諏訪湖の主たる汚染源である農地の対策が未定稿のままではパブコメの意味が大きく欠損するのではないのでしょうか。</p> <p>化成肥料と化学合成農薬についての明確な規制あるいは使用量総量をコントロールできる数値目標を入れた計画が必要と考えます。農地への抜本的な対策を取らない限り、諏訪湖の汚染は解決しないと思います。</p> <p>次期「長野県食と農業農村振興計画」の施策を踏まえ記載とありますが、これでは本末転倒です。水質保全計画が必要とすることを食と農振興計画に盛り込ませることが、水質保全計画立案者として行うことのはずです。振興計画と水質保全計画はそれぞれ検討中のものなので、スケジュール面での齟齬がないような配慮が必要ですし、お互いに反映すべきことをどういったスケジュールで実現していくのかの説明も必要です。</p>	<p>パブリックコメントをした湖沼計画（素案）では、第3章（5）流出水対策のうち、農地対策の具体的な施策を記載していませんでしたが、その後、農政部局、環境部局で具体的に盛り込む施策を調整し、湖沼計画（案）を作成しました。</p> <p>湖沼計画（案）には、「土壌診断に基づく過剰施肥の防止」「局所施肥技術の普及拡大」「信州の環境にやさしい農業農産物認証への取組支援」、「土づくりを基本とし、化学肥料・化学合成農薬の使用を低減する技術を導入して営農活動を行うエコファーマーの認定」などの取組を農地対策として掲げました。</p>
8	<p>具体的な施策の記載が無く、何を行うのかが不明確であると思う。土壌診断を行い適正施肥の推進や肥効調整型肥料を使い農業土壌からの窒素・カリ成分の流亡を抑制するなど、何らかの具体策明記をして確実に実行する事が必要と考える。</p>	<p>「土壌診断に基づく過剰施肥の防止」「局所施肥技術の普及拡大」「信州の環境にやさしい農業農産物認証への取組支援」、「土づくりを基本とし、化学肥料・化学合成農薬の使用を低減する技術を導入して営農活動を行うエコファーマーの認定」などの取組を農地対策として掲げました。</p>
9	<p>第6期計画では、非特定汚染源として農地由来の富栄養化の削減施策は具体的な負荷削減の検証が行われていません。</p> <p>エコファーマーの認証などは全県で行われている施策であり、諏訪湖水域に限ったものではない上、負荷削減の検証が行われていないことから、環境負荷削減というよりどちらかといえば農産物のマーケティングに付加価値を加える広報用ロゴと捉えたほうがよいと思います。</p> <p>素案にある農地対策は他の基本計画からの孫引きであり、水質保全計画の内容としては十分なものではないと思います。</p> <p>平成23年度調査において、農用地由来の窒素負荷が産業系では最も大きな割合を占めていることが示されているにもかかわらず、農地に関する負荷削減の数値目標や目標に対する達成状況検証方法などがまったく記載されていません。これ</p>	<p>第5期湖沼計画以降「上川・宮川流域」を流出水対策地区に指定し、この地域における農地対策を含む流出水対策を重点的に行っており、負荷削減の状況は、上川、宮川の窒素、りんなどの水質濃度の変化により確認していますが、近年は横ばいの状況となっています。</p> <p>このため、第7期湖沼計画では、引き続き「上川・宮川流域」を流出水対策地区に指定し、新たに全窒素の濃度が他の河川と比べて高い「宮川」の本川及び支川の水質調査を行うとともに、この地域の雨量や農産物出荷量の調査などを行い、宮川流域内の流入汚濁負荷量が多い地域を把握し、その結果を関係者で共有し、その地域の土地利用状況に応じた効果的な流出水対策を検討し、その対策を推進することとしています。</p>

No	意見等	県の考え方
	<p>までの計画では、集水域からの負荷量の推計値のみしか情報がなく、対象地域の施肥量の把握、流亡率、負荷削減量についての調査が行われた形跡もありません。</p> <p>かつては汚濁負荷の大きかった事業所や生活排水については、長野県が「ひと」「もの」「かね」の三位一体としての下水道事業に取り組み、負荷削減に大きく寄与し、湖沼の水質保全に大きな成果を挙げていることに比べ、農地には「ひと」「もの」「かね」の施策が長野県としてはほとんど取り込まれていません。</p> <p>非特定汚染源のうち農地については第6期計画に掲げた施策による農地由来の負荷削減の実績を検証した上で次期計画を策定すべきと考えます。次期の計画に盛り込んでほしい提案を次に記載しますのでご検討ください。</p> <p>1 諏訪湖水域での適正施肥を推進する施策として</p> <p>◎当該地域に限り適正施肥のベースとなる土壌分析費用の農家自己負担分を県費で負担したらどうか。現状の分析料金はJAでもかなりの補填を行っているが、更に利用者負担を少なくする公的支援があってもよい。受付窓口がJAであることから、個々の農家でなくJAの受託実績に応じてJAに対して補助を行う方式で行えば施肥指導も併せておこなうことができ、農家への周知徹底を含めて十分な効果が見込める。一圃場の県費補助額が1,000円としても100万円あれば1,000箇所の土壌診断と施肥指導が可能になります。</p> <p>2 富栄養化の防止のため施肥の流亡を抑制する技術の実証として</p> <p>◎試験場、普及センターなどで流亡が少なく施肥効率の高い肥効調節型肥料の開発導入、施肥方法の改良機材の導入などを推進するプロジェクトを取り組む</p> <p>◎それらプロジェクトに合わせて規模の大きな実証圃場（作物別ha単位規模で）を諏訪湖水域に設定して、作物別収量、肥料効率、流亡量などの定量的な検討が出来る調査体制を構築する（農政、環境両部局の対応が必要）</p>	<p>諏訪湖水域での適正施肥の推進については、ご提案のとおり、土壌診断に基づいた適正な施肥量を進めることが重要であると認識しております。しかしながら、適正施肥については、諏訪湖流域に限らず、経営コストを削減する観点から、既に多くの農家が自ら土壌診断を実施し適正施肥を行っている現状を踏まえると、県が土壌診断経費を助成することは困難な状況です。</p> <p>①ご提案いただいた施肥効率の高い肥料や施肥法の推進プロジェクトについては、現在、農業関係試験場において肥料メーカーと連携した研究開発を実施し、そこで開発された技術については、農業改良普及センターが生産現場と連携し実証展示ほ場を設置し普及していく体制を整えておりますので、この体制をさらに強化してまいります。</p> <p>②大規模実証ほ場による施肥養分の定量的な検証の提案については、多くの関係する機関・団体の協力が必要のため、実施の可能性について関係機関団体と検討してまいります。</p>

No	意見等	県の考え方
	<p>3 諏訪湖水域における農業者との連携をアピールする施策として</p> <p>◎JA、事業者などで行っている「富士見みらいプロジェクト」のような民間から発信している新規就農事業に長野県としても参画して、諏訪湖水域における環境保全型農業、遊休農地の解消と環境保全の成果を併せて発信したらどうか。新規就農者ならば慣行施肥にとらわれない新たな手法開拓に取り組みやすいと考えられます。</p>	<p>民間と連携した環境保全型農業の情報発信については、民間の動向などの情報収集しながら、連携方法などについて検討してまいります。</p>
10	<p>28年7月のワカサギ大量死はあらためて大きな問題を投げかけた。ワカサギだけでなく、生物多様性実現のため、多様で豊かな在来生物群集が生き続けられるように、底層DOは高い基準を早急に設定してほしい。具体的には「生物1の基準値4.0mg/L以上」を採用してほしい。</p>	<p>底層DOの環境基準については、第7期湖沼計画期間中に水域特性や水生生物の生息状況等の情報を収集し、保全対象種の選定、保全対象範囲の設定を行い、基準の当てはめを行うこととしており、基準の当てはめにあたっては、専門家や関係者で構成する専門委員会で検討することを予定しています。</p>
11	<p>ヘドロは貧酸素問題であると同時に、見た目が汚いため湖の親水利用をはばむ要因となっている。よって、他の貧酸素対策工法とともに、ヘドロの浚渫を再開してほしい。経費的に全体はむりとしても、重点的に行うゾーンを選定して実行してほしい。</p>	<p>水質浄化を目的とした浚渫については、昭和44年から実施していましたが、下水道の整備も進み水質改善に一定の効果が得られたこと、また、浚渫土の処分地確保が難しく、浚渫の費用対効果の判断も困難であることから、浚渫は平成14年度で終了しました。このため、第6期湖沼計画で浚渫に代わる浄化工法として水草除去、沈殿ピット、植生水路による栄養塩類の除去工法を位置付け、順次着手しており、第7期湖沼計画にも同様に位置付ける予定としています。</p> <p>諏訪湖の湖辺面の利活用に関しては、今年度策定する「諏訪湖創生ビジョン」に、流入河川河口部を中心とした治水・利水浚渫や水辺整備などの取組を掲げることとしています。</p>
12	<p>8/28開催の諏訪湖創生ビジョン会議資料の水門下流放流に関するまとめでは、現状の段階では、汚泥と貧酸素水の流出は見込めないと結論づけているが、同資料のP14を見てわかるように湖岸に向かってお椀型になっており、水門で放流されるすぐ手前は湖底より4mも高く盛り上がり、これでは下段放流しても貧酸素古水は流れないと思われる。貧酸素の解消のために掘削（費用はかかるが）し湖底の貧酸素古水層の改善を図る努力をお願いしたい。</p>	<p>湖全体の水深がどうなっているか把握するため、今年度湖全面の測量を実施し状況を確認いたします。</p>

No	意見等	県の考え方
13	<p>諏訪市豊田にある諏訪湖流域下水道事務所からキレイな水が水門に向かってホースを使って流されているので下記のように水と一緒に酸素（空気）を送って下さい。</p> 	<p>諏訪湖流域下水道の放流管は管径が大きく、空気と放流水を均等に送ることは技術的に困難であるうえ、放流管は空気を送ることを想定して設計されていないため、現状では構造や強度の面から空気を送ることはできません。</p> <p>また、放流管は铸铁管であり、加工することや敷設しなおすことは、技術的、コスト的にも困難です。</p> <p>諏訪湖流域下水道では、窒素やリンを取り除く高度処理を行っておりますが、それでも諏訪湖水よりも多い窒素、りんを含んでいますので、諏訪湖になるべく負荷を与えないため、釜口水門直上まで4km以上の管を伸ばし放流しております。現在の諏訪湖流域下水道は、諏訪湖浄化にできる限り配慮した施設となっていることをご理解ください。</p> <p>なお、諏訪湖の貧酸素対策につきましては、第7期湖沼計画期間で検討してまいりますので、引き続きご意見などお寄せいただければと考えております。</p>
14	<p>テレビ東京の番組で汚れてしまったり、外来種が繁殖しすぎた池の水を抜いてヘドロを除去したり、外来種を除去して本来の池に戻すという番組 <a href="http://www.tv-tokyo.co.jp/ikenomizu/backnumber/">http://www.tv-tokyo.co.jp/ikenomizu/backnumber/</a> を見ました。これを諏訪湖でもやってみてはどうでしょうか？外来種も除去できますし、水を抜けばきれいな水質を保つ作業もやり易くなるのではと思いました。</p>	<p>テレビで放送された池と諏訪湖では規模が異なり、また、諏訪湖への河川等からの流入水量も多く実施は困難と考えられます。</p> <p>また、諏訪湖の最低水位については、魚類への考慮、流入河川の上流における農業用水取水への考慮、観光面への考慮等により決定された経過があり、この水位を維持する必要があります。</p>
15	<p>釜口水門についての言及は何も書かれていませんでしたが、河川からの流入物はやはり川下へ自然に流れていくべきで、現在の水門の水面近くの上澄みを流すだけでは継続的に浚渫をしない限り水質の継続的改善は難しいと思います。</p> <p>何か小難しいことが並んでいますが、やはり諏訪湖は河川の一部という考え方で、流入したものは下流へ流れるのが自然ではないでしょうか。</p> <p>先日、NHKで昭和45年に放送された諏訪湖の水質汚染に関する番組をライブラリで見ましたが、諏訪湖の水質改善について、信大の先生が取り組んでいたり、市長さんが音頭をとって水草類を船で採っていたりと、今と同じようなことをやっていました。つまり、高度成長期からずっと同じことの繰り返しなので、釜口水門の直前までで全てを解決しようとするのは無理ではないでしょうか。</p>	<p>釜口水門は、諏訪湖に流入する31の河川から、計画上1,600m<sup>3</sup>/sの流入に対して1,000m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う施設で、当面は、天竜川の改修状況に合わせて最大430m<sup>3</sup>/sで諏訪湖周辺および下流天竜川の水害を防止します。また、天竜川に生息・生育する動植物や沿川の既得用水の取水などのための補給等も目的としています。</p> <p>諏訪湖の水質浄化に関しては、釜口水門による水位維持を前提とした水質浄化対策をこれまでの水質保全計画で掲げて取組を行ってきており、第7期湖沼計画においても、同様な取組を掲げているところです。</p> <p>なお、貧酸素水塊の挙動を研究し、対策を検討するうえで、現状の水の流れを確認する必要があります。湖沼計画では「流入する河川の水量、諏訪湖への地下水流入の状況など水の流れに関すること」を調査研究の一つとして掲げています。</p>

No	意見等	県の考え方
16	<p>資料を拝見致しました。地道な調査、お疲れ様です。私達は素人で専門的な事はわかりませんし、正直、一般市民にこのような資料を見せられても、殆どの方がわからないはずで。まずは基本に戻り、水の流れを回復させることが先決なのではないかと思いました。いつも諏訪湖畔を散歩していて感じる事は、刈ったヒシや雑草をそのままにしておくのが目につきます。どうして刈ったものを処分して片付けず、そのまま湖畔に放置しておくのでしょうか？放置しておけば腐ってそのまま土に戻るからいいと思っているのでしょうか？実際にはその刈ったヒシや草が景観を悪くし、水の流れを食い止めているのです。その様子を写真に撮っておきましたので、ご覧いただければと思います。石彫公園以外の人口渚を撤去するだけでも、随分、水の流れは変わるはずで。高齢化が進み、湖畔の手入れを軽減する為にも、人口渚や背の低い木や中途半端に枝を切った大木は撤去しても良いと思います。諏訪湖は絶対に綺麗になります！活気も戻ります！！もう諏訪市だけの力だけでは、どうにもならない状況です。その為には、県職員の方々の力がどうしても必要になってきます。素人で生意気な意見を述べましたが、これらは嘘偽りのない事実です。以上、ご検討の程、宜しくお願い致します。 (写真省略)</p>	<p>ヒシの大量繁茂対策として、水草刈取船による刈取りや、手作業による抜き取りなどを行い、除去したヒシは湖外搬出していますが、作業の過程で回収しきれなかったヒシやこれらの作業以外で何らかの理由で切れたヒシが湖岸に漂着したものと思われます。除去したヒシは出来る限り回収するよう努め、堆肥化などにより有効利用してまいります。</p> <p>また、写真の湖畔の雑草については、諏訪市湖畔公園の維持管理のために諏訪市が草刈りを行っており、刈り取った雑草は、1週間程度天日干しにした後に、回収・処分をしているとのこと。なお、天候によって天日干し期間が長くなることもあります。刈り取った雑草は確実に回収するようにしています。</p> <p>諏訪湖の湖岸域については、「諏訪湖水辺整備基本計画」に基づき、様々な観点から整備を進める予定であり、今年度策定する「諏訪湖創生ビジョン」には、水辺整備などの諏訪湖の湖辺面の利活用に関しての取組を掲げることとしています。</p>
17	<p>全般的に諏訪湖周辺自治体と住民や企業が行う事後的な取り組みが主で、前衛的な部分では土砂流入の防止策などであり、農林業分野からの諏訪湖に流れ込む栄養分の抑制措置が不十分であると思える。</p>	<p>パブリックコメントをした湖沼計画（素案）では、第3章（5）流出水対策のうち、農地対策の具体的な施策を記載していませんでしたが、「土壌診断に基づく過剰施肥の防止」「局所施肥技術の普及拡大」「信州の環境にやさしい農業農産物認証への取組支援」、「土づくりを基本とし、化学肥料・化学合成農薬の使用を低減する技術を導入して営農活動を行うエコファーマーの認定」などの取組を農地対策として掲げました。</p> <p>また、自然地域対策として、間伐を中心とした森林整備を積極的に進めるとともに、計画的に伐採、再造林を行い、降雨等に伴う土壌侵食や崩落による（土砂の流出に伴う）汚濁負荷流出を防止することとしています。</p>
18	<p>副知事をチーム長とする諏訪湖環境改善戦略チームについての記述が一切ありません。このチームが保全計画の中で果たす役割を明記してください。</p> <p>もしこのチームがすでに存在しないのであれば、そのチームの成果がこの計画にどう反映されているかを明記してください。</p>	<p>昨年度、諏訪湖環境改善戦略チームで、諏訪湖の環境改善に係る総合的な戦略方針について議論してきましたが、今年度、諏訪湖創生ビジョン会議に移行し、諏訪湖創生ビジョンに掲げる具体的内容を検討しています。</p> <p>諏訪湖創生ビジョン会議で議論した内容のうち、水質保全に係る内容については、本計画に反映させることとしています。</p>